

## 携帯電話提供事業報告（2024 年度）

### 事業内容および目的

ホームレス経験者への聞き取り調査において、「家と携帯を持っていないとなんにも身動きが取れない。携帯を借りるにもちゃんとした住まいがないと信用してもらえない」「就職するのも電話がないと採用してくれない会社が多い」という声が挙がった。また、就職活動や住居確保以外にも、「福祉的な支援を受けたいが連絡の手段がなく受けられない」など、携帯電話を持っていないために、生活上・社会上の様々な場面で孤立している通信困窮者の存在が明らかとなった。このことから、路上生活者含む生活困窮者にとって携帯電話はただの“贅沢品”ではなく、社会保障や住宅確保、就労などへの強力なアクセスツールとなることが分かった。また、携帯電話は社会で生活していく中での一つの身分証明の役割も果たしている。一方で、通信困窮者に対する直接的な公的支援策はほとんどないのが現状だ。

本事業では、携帯電話がなく様々な場面で不利な状況に置かれている生活困窮者の方々へ有期で自己負担なしの無償携帯電話（番号付与）を提供することを通じ、彼らの社会的自立を支援する。そして、通信困窮者の実態や携帯電話貸出による効果を明らかにすることで、公的な支援策の必要性を示したい。

### 実施方法

対象者の選定及び貸出期間中の対応においては生活困窮者などの支援を行う団体に委託し協働で事業を行う。団体については、携帯電話提供の目的や利用方法を伝えることを目的に、覚書を交わしている。現在、覚書を交わしている団体は以下の通り。

団体名	所在地
NPO 法人岡山きずな	岡山市
NPO 法人おかやま UFE	岡山市
NPO 法人子どもシェルターモモ	岡山市
NPO 法人入居困難者路上生活者支援あかり	岡山市
認定 NPO 法人オリーブの家	津山市
有限会社植田	岡山市
岡山県地域生活定着支援センター	岡山市
ハルハウス運営委員会	倉敷市
天理教甕之郷分教会	倉敷市
労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業	岡山市
株式会社いこい住宅	岡山市
訪問看護ステーションハッピーズ	笠岡市
社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会（※）	瀬戸内市
社会福祉法人総社市社会福祉協議会（※）	総社市
NPO 法人オカヤマビューティサミット（※）	岡山市

（※）2024 年度に新たに覚書を交わした団体。

## 利用者条件

覚書を交わしていた団体から支援を受けている人。

## 費用（2024 年度）

sim カード基本使用料・通話料（32 台） 約 80 万円/年

業務委託料（2 万 2000 円/月）

備品消耗品費／端末追加購入、周辺機器等 約 10 万円

## 財団側の主な業務

1. 団体との覚書締結
2. スマートフォン（050 電話アプリ）設定・管理
3. システム管理会社「合同会社合同屋」へ依頼：番号購入・番号登録・初期化
4. 団体職員および当事者との誓約書サインによる貸出手続き、通話アプリ使用に関する説明
5. 携帯、通話に関するトラブル対応
6. 利用者および利用状況に関するデータ管理（Excel）※  
※利用者に関するデータは貸出手続き時、利用状況に関するデータは返却時に聞き取り
7. 返却時の対応（ヒアリングおよび初期化設定）

## 支援団体側の主な役割

1. 覚書締結
2. 利用者の選定
3. 貸出手続き同行
4. 貸出中の利用者見守り・対応
5. 「合同会社合同屋」へ番号登録の依頼（団体の希望による）

## 2024 年度報告

これまでに覚書を交わしたのは 15 団体である。当初は岡山市内の団体が中心だったが、徐々に事業の認知度が高まり、瀬戸内市・総社市の社会福祉協議会からも依頼があった。

2024 年度に貸出を行った人数は 41 人（前年度比-3）であり、うち男性が 33 人（約 8 割）、女性が 8 人（約 2 割）となっている。ほとんどが男性の利用者であった。貸し出した利用者の年齢は 10 代から 70 代まで幅広い。貸出理由・利用目的（重複あり）は「住居確保」と「就職活動」が 19 人で最も多く、「支援連携・見守り」のためが 6 人となっている。現在貸出中の人数は 17 人（2024 年 4 月 17 日現在）である。2024 年度内に返却した人数は 31 人であり、うち当初の目的を達成したり、携帯確保へと繋がったりした方は 24 名だった。7~8 割ほどの利用者が次のステップへと歩み出している。返却時にはさらなる事業の改善に向けて可能な限り当事者への聞き取りを行っており、利用してみての感想や不便だった点、改善してほしい点などを聞いている。具体的な活用場面については、住居を契約する際の保証協会の審査時、入居時の不動産との連絡、アルバイト探し、職場への連絡、支援団体職員、福祉事務所などの行政機関との連絡等、幅広い場面で利用されていることがわかった。一方で、050 から始まる電話番号では契約できない不動産があったほか、通話時間が長くなってしまい、制限がかかる利用者もみられた。

## 実績紹介

携帯電話貸出が自立へとつながった実績を紹介する。

### 実績①少年院を出院した A さん（20 代）

【貸出目的】 支援連携・就職活動

【経過】 貸出後、紹介でアルバイトを始め、お金を貯めて携帯を契約。  
アルバイトによく行っているため、生活保護終了予定。

（貸出期間：約 2 カ月）

### 実績②保護観察期間中の B さん（40 代）

【貸出目的】 住居確保・就職活動

【経過】 主に就職活動で使用。アルバイト先が借り上げているアパートに転居し、携帯電話も確保したため返却。

（貸出期間：約 4 カ月）

### 実績③C さん（20 代）

【貸出目的】 支援連携

【経過】 自立準備ホームに入居後、生活リズムを整えて B 型事業所で就労。  
携帯電話は生活保護費の中から契約したため返却。

（貸出期間：約 8 カ月）

## 成果

既存の制度やサービスからもこぼれ落ちてしまっていた方が電話番号を持つことで、賃貸契約や就職活動時における信用保証が得られている。携帯電話が、住居確保や就職へと繋がったことで、社会的な自立への第一歩を支えるツールとしての重要性が改めて確認でき、事業成果を実感できている。また、今年度においては 10 代から 20 代の若者のニーズも増えた。若者は、スマートフォンが生活必需品となっており、貸出携帯で生活基盤を整えた後、すぐに自分のスマートフォンを再契約するため、貸出期間が短い傾向にある。携帯電話がより身近になっている現代において、生活困窮者・通信困窮者の社会的自立を支援する本事業は大きな意義を持つことが分かった。

## 課題

今後の課題としては、貸出が長期化している利用者への対応である。1 年間の貸出期間を設けてはいるが、本人の就労や生活に変化が特に見られない場合の対処がこれまで曖昧となっているため、本人の意欲を促す意味でも、支援者等とも相談しながらこちらで貸出の上限を決める必要があるのではないかと考えている。

また、携帯電話を貸し出したにもかかわらず、残念ながら罪を犯してしまった利用者もいた。

事業開始時からの目標でもあるが、本事業を通して引き続き通信困窮者の実態を明らかにしながら本事業の意義を示していくことにより、公的な支援介入の必要性を訴えていきたい。

※事業開始（2021年6月）～2023年6月時点までの事業成果報告

[https://www.canva.com/design/DAF26ekbIM0/rIi2DbfwzjlmRHSxiGIIjg/edit?utm\\_content=DAF26ekbIM0&utm\\_campaign=designshare&utm\\_medium=link2&utm\\_source=sharebutton](https://www.canva.com/design/DAF26ekbIM0/rIi2DbfwzjlmRHSxiGIIjg/edit?utm_content=DAF26ekbIM0&utm_campaign=designshare&utm_medium=link2&utm_source=sharebutton)